

安芸太田町の「恵」で、新しい「特産品」を育てませんか？

特産品開発支援事業補助金 募集中

補助率 1/2 最大10万円サポート



例えば、こんな町の特産品を活かした商品をお待ちしております！

祇園坊柿

薬物野菜

とうもろこし

町産木材

どんな事業が対象？～補助対象事業～

- ✓ 町内外での販売が見込まれること。
- ✓ 名称および意匠(デザイン)が安芸太田町と関りがあること。
- ✓ 町内の農産物等を1種類以上使用していること
- ✓ 将来にわたり安芸太田町の特産品として定着が期待されるもの。

対象となる方～補助対象者～

- ✓ 事業を実行するための事業計画を立て、事業を継続して行うことが認められること。
- ✓ 町税等の滞納がないこと。

補助率

事業費の1/2 上限 10万円

申請から補助金給付までの流れ

役場へ事前相談

- ① まずはアイデアや計画を産業観光課へ相談ください。

交付申請書の提出

- ② 事業計画書や見積書などを添えて窓口申請します。

交付決定・事業スタート

- ③ 町からの**交付決定通知を受け取った後**、事業開始。

実績報告・補助金交付

- ④ 事業完了後、実績報告書を提出し、検査を経て補助金が交付されます。

どんな費用に使える？～対象経費～

①開発・試作	特産品の開発や、商品の施策に要する経費
②検査・分析	品質検査や、栄養成分の分析・検査等に要する経費
③デザイン	商品のパッケージ、ラベル、ロゴデザイン等に要する経費
④商品登録	商品の権利を守るための、商標登録にかかる経費

詳細、申請書はHPへ



「こんなアイデアでも大丈夫？」など、まずはお気軽にご連絡ください！

【問い合わせ窓口】 安芸太田町 産業観光課

【お電話番号】 0826-28-1973

【受付時間】 平日 8:30～17:15

